北條五代記　巻二

G 29
777

北條五代記巻第二之目録

北條氏綱と上杉朝定合戦の事
敵一人を三人して討捕事
又上杉をうしなふ事
笠原伊賀守河獺を捕手柄の事
関東永楽銭とゝまるかう
遠山源五郎木下源蔵討死の事
勢の両時代よりまくろうつう
古今弓勢の沙汰の事

南葵文庫
G294/777
東京帝國大學圖書印
B 34229

北條五代記巻之二

一　北條氏綱と上杉朝定合戦の事

見しは昔関東管領上杉修理大夫藤原朝興公は武蔵の國主として江戸の城に居住し給ふ。相又北條左京大夫平の氏綱公は伊豆相模の主也ごさし。小田原に在城なり。そのかみより國務をあらそひ闘諍浮摘をとる事年久しかりき。然に天文四年の秋のころ氏綱江戸の城をせめ給ふ。上杉追やられて河越の城に引籠り。十余年の春秋を送りむかへぬ。前代ありし例なり

せられけるになりて。天文六年卯月下旬世をさる
爰にをいて嫡男五郎朝定生年十二歳なり
されど家をつぎ給ひぬ。さて七日の服忌さへ
経ずして。道をはかりて兵をおこし。深大寺と云
古城を再興し。氏綱へ向て弓矢の企ありけり。
なまじひに此沙しろや。異国にハ父の死を三年ゆるさ
ずそのあとを孝とすといへり。されバ上杉ハこれにそむきて
忌服ハせざるかならずときこえ。汚濁の旗の上にハ
いかでか守護の軍神をとげん哉。城にかへる
の君子なり。氏綱ハ朝定発向のよしをきゝて惣勢を

といへりげ自国を治めんがため同七月十一日稲毛
の軍兵を引率し。武州へ出馬し。同十五日河越の
城へをしよせける。三木といふ原ハ。武蔵野のはらにて。
河越の城よりハ川なく五千余町と見へける。此野ハ人馬
の往来もかなはず所なれバ。左右なき修羅場なれバ
こゝに陣をとゞめ給ひて旗をなびかし。おのの軍場雲
霞のごとし。まさしく辰星の吉凶を給ひける。合
戦の時刻ハ。うつりて卯の刻の時分もとなれ
ば又折ふし晴明の満月ハ草露にうつるを
みづから紅錦野亭にきらめき出ハ。紀の底に輝と

わきまへなけき武士も。月にうそふき花に寄ぜして。
きびしく勇者の道をもうしなはれしさらに害み
いたる。秋の金鞁鉦鼓とりて鼓をもとむ。かくてお
ぎしく鞁を撞てぞうかひよわへなる時の勢ひぞ有
頂乃雲りしらずのほう阿鼻のそこふかくとゆるゆら
せたそだれはしくしみちてこれに炎九。金剛力士の力を
出し。帝釈修羅のたたかひとなし。ぞうかひに射る
矢ハ五をとつらして。楊由が射術をわざもきざの
なく河なかれハ。雷の電光をとどむるごとく。
数万のせるハ。虚空に乱満して。逆風にただよひ

人馬の声ハ。天地にこたへしてふるへつて大地。
きびしく勝負をしてさかまくり。然に神ハ清浄
のあそびれにあそびほりかりや。胡笳をもって威とす
しなひ一陣やぶれ。後ち前後ますますしても教を
軍のたたかひはもの。秘葉例かこしなし。是叢に
邪をれもしがたしまるを頭にあげる。勝にはさめる民
総の軍兵ハ。駿馬にうちむちとわかく。東西より池
を廻し。角かけ飛とりも。胡笳敗北の軍勢ハ。天を
かけるかあたる総るのなかにさしまはせり。地をしりなりて
ものかを。獅子のむかうによわつかふじて。左右のよるよへ

前後に倒にふる様たとへん方なくぞ見えける。三丈
丈中の月は蟷螂に気をましへ紅血にひるまと
そむける二千士の外は胡人となりければ名を
後代に残さん天のなせるは河城の鉄破れて
甲乙貴賤の妻子へからめ出して落行の道
おりれとぞうしこと他といやしかり貞女もなきに
ひろみるかくちちを落つらしふけかる面を見んで
田夫にひとしく野人に袖を引きていだちしも志
らむと落行る様わきましかりなる次第なり朝
廷へ参りもへぶりにわたりまく二十余里わたり松山

の鉄どんそげ落行に松山の城主雑賀田弾正
忠りしかひ主君胡廷と松山の城に入なる討かう
されの士卒に胡廷の兵ともとひて彼鉄にわ門
まもりて民總兵ととやる朝廷を追討せもどん
むるへしもどと同十八日いさこもとふむ軍勢
又は鉄によりしせ英雄に陣とそじめ露翠
ふきるとなびらし道里東村へ皆若天の
きそとかれ同廿日雑賀田弾正犬ねらして
落来る残党と卒しがまんの旗をひろ色し。
民總にひかって精とそれへやてび軍と具

もとより凡民總は勝に乗(のる)く多勢(たせい)翔足は
なくまとたく小勢(せうせい)をば蚊蟁(がんまう)が雷(らい)となし。
蝸牛(くわぎう)が角(つの)とわらひて少もおそるゝ色なし
如し皆(がく)むとくもど討(うつ)まじ如されば今とけさる中
小庭にうしさなりとも目のいくさ大ゐ雑波田(ゑんだ)
わやなくうしろと見せ松山さうして落行たれば
條りくふ山中に至り勝(ぜん)駒(こま)をけりとせ二首あらぞ
ゆるくゑる
わしかとじよれくへそそへくろいかなど
雑賀(さいか)波田のなりさりらんも継(けい)緒(しよ)祈りよつとを

しかれ雑賀田を云さとも中にあり武士(もののふ)をくくれだ
みいさうう引なし
君兄と化てかぶらり心をも我もいわゝども家の松
山波も本くたんとは我作がうは古今(こきん)集(しう)の奇を
見わくせて殊(てん)春(さう)わりてふそかうしく駒(こま)わくわ
もやめてもちりねよ矢さをもろべし。主君(しゆくん)
窓と錠(てう)にわりしと記雑波田討まるよ松山
君しせくわ波とおかくへしかともいらぬて。
君(きみ)りよりうるを忠臣(ちうしん)の法とかふ事わり能者
こいひ功(こう)者といひけり引されど勇者(ゆうしや)とぞ

みな人申けるハ伊与守源頼義公陸奥のく
衣の館よりおちゆく貞任宗任をうち給ふが義家
しハ貞任まさなくもうしろを見せ給ふものかな義家公
衣のたてはほころびにけりといひかけを
給へバ貞任取あへず
年をへし糸のみだれのくるしさにと上の
句をつけたりしかバ義家これを感じ給ひはなちけるこ
武士のならひとしてさしむかふハ奇なりとぞ是が
書しるしや然るに氏綱切腹名をあげてなが
きことハ天の道なりとてよろこびの旗と

もたせおさめずの時ハ引べしと城ハ武略の達者
なりとて後河越の城をとり弁具して氏綱在城
し給ひぬ氏綱ハ胡室公先祖の家老太田なる
さいつ者ぞいとく城をたてそ是ぞ入る
郡三吉野の里とかやいふ在名中ねの帝
とてひらしみよし野の田面の鳥とよまれしも
此ふそうしまれハ相模の国金湯山早雲寺
ふそいて氏綱の画像を愚老拝見せしにお
俗形にして白衣の上に掛羅をかけ頭に桐ふ
くていよ書生物をさまじくちく観面に

むかひぐらし子細をかゆへりや。悪人へ神の護とかよ
写せり。氏綱の長男氏康に家督をゆづりて。氏
綱公は天文十年七月十九日薨じ給ひぬ。法名
春松院殿快翁活公大居士と号して、ま早
雲寺在世までは相模半国なりしを。氏綱代
よりは相模をおさめ。下総武蔵の城をとりかけ
くせめおとし。武威を関八州にふるふ。希代の
大将といひつべし

一　敵一人と三人として討捕事

然るに里見義弘公安房上総両国を
先代よりおさむる事十年あまりなりしに。氏康上総
を半国切てみそかに御方に。義弘上総の国中に
城三つありし。大滝は正木大膳太夫在城。勝浦
は正木左近太夫居城。池和田は多賀蔵人城主
なりし。蔵人は安房上総よりとて弓矢をせ
られくがもれとぞえたる剛の者なり。氏康これを
びけりの事やうやう池和田の城をせめ落さんと軍
勢を引率し。上総の国へそうかうと。義弘是
よしと聞。蔵人一人もなくかつうは何とも加勢
として。正木大膳太夫は城へ。氏康城をとり

まで長陣をつゞけゝる所へ。城中の
ものども令下を守りてふせぐ百余ケ日。
落城せざりけれバ氏康ハ東の山より
ほどちかき切城となりて。西南ハ深
田にて人馬もかよひがたし。氏康大軍にて山へ
せめのぼり。堀をうめ。矢石をとばし。塀を引
くだし。せめ入ければ。正木大膳の亮も多賀
人もたまらずして。城をひらきにげ行。氏
康軍兵ハ勝にのりて。追うち。数多の人
討捕。これより房の落書に

正木ハあやうき所を桶の多賀にかくれ
ともにまいりて池の和田か所に立よりける。敵
あまたかゝりて。敗北なりしも中にも多賀の兵
人ハ舎弟の長宗助ともに一騎とりて。長兄
の鑓をもつて。敵をとりかこむ。味方を
かけちらし。相模の国の住人中山左衛門尉
矢をいたしけれバ。敵を三人射ける
わづかに伊達藤三郎。弓引て敵の妻手をみ
かけまはる。其内に駒をまくり。数多の人を討けり
時矢をもてつぎ矢一とちがひて長宗助を

より落合けり。行忠平次共に。たちよりて首
を討捕。民康の郎等。村上三郎と云ける人
すゝみ出。敵を我討とらんとて。村上も
我と組んとす。民康は。たがひに二人の一
戦の場にて。はせ馬より組ひの毛を流してとる
か合戦をとりて後。民康は二人と主首を
とる行忠平次共は。あまた戦場の仕合をとこ
ちしめ組み平次共は。ちかよりて。敵をうちとり
たしかに組ひ。若武者。一騎味方に三
人。三方より取こむ。その内に栗毛の馬にのり

黒糸の鎧にて若きる者。矢をはなして敵
ことごとく射おとす。又鴾毛の駒にのりて
梯縄目の鎧着て。武者弓を引て敵の籠
ひとりとゞまり。陣をたてゝ。組ふせてまいら
を目付もれつゞきて。敵矢にあたりて落ける
落けるを。それにして首をとりて。ひとや
民康は敵の組ひとる所にてよりて見る
とる出す所は。若武者は組んとするに
の毛は崩黄妻のの脇下と。柳の根して射
通しけるが。一つわり。鴾毛の馬に梯縄目

のすゑは悉く敵の手負を射る。伊佐越前
守なりし者にはた場をもうしろをもみせず
矢は敵おもてに治定せしと云ふ人出ぬ所々は
中山左衛門射る敵を射てんとするのことかしこし。げに
ゐまもとておほゑんよ負てきいふとへうしもむかし
敦御部下野の国那須の内。大庭三郎
せこの内にありけりまた幕下の供をとめるは海
老六郎行秀は庭を射たりしに場もなく
家をとげ逐電して行きたまひとや、船を出る
始め庭を射そんじてさへくのおこしいちんや中

山左衛門射る矢のね鳴るまけそるゝは我の眼前にあらは
敵を射たりけるまねしもや。腹を切り逐電せし
あるとは一戦まで。いくさ若門まけて後民庫は三人を
めし給ひて首の合戦にまいて多賀兵衛
助と付捕に付く。三人に矢をあてとどまる次
手のとかしさに一義に伊佐越前こゝは弓をそゞろ
上の敵とに射落としけれてかわ二義に中山左衛門
射るには猛敵をうしほひよ弓とよはひかゞ放逐
三番に行見平次兵衛こそは首を取れずにけれてやさ
しく平次兵衛治のはやとなる。鄙情なくてんで

とて中山左衛門尉ハ敵を射まうけて上に承れは
とて褒賞に員賞加へられむと思ふ者と二義に
われもわれもと首をとりて平次兵衛と二番に
御褒美なくして二義に沙汰わたる遺恨や
事なきりしとて民康公さへあしかりけれは
されどもやうハ戦場に對し浅深理をわり
かに進退わするゝ也軍中に至て討ところ
も武士の名誉のそむかぬの所懐也中山左衛門
尉敵を射そんじみせるなと引の軍令なれば
高名によりてなり左衛門尉をとがむる。剛敵と

そらびに弓をひきわづらふ勇士のかまへられけるほど
こゝろ養由基と號り感じたりと残将も
まへ武蔵士云氏矢軍をも褒美にも付て出せり
頼朝公奥州秀衡が子たる退治として文治五
年七月十九日鎌倉を打立てたまふ先陣ハ畠山次
郎重忠也秀衡が嫡男西木戸太郎国衡大将
軍として数万騎をひきゐ八月十日阿津賀志
山にをいて合戦す国衡討負軍兵ことごとく
敗北し国衡も逐電す頼朝公も泣をおしみ
なから猿率のうち中にも和田小太郎義盛が陣に

まかせぬれば。柴田郡大高宮の邊にして。國衡は出羽
道を経て大関山を越えんとしける。義盛是を見付て
じんげと名乗て追かけ。返し合せよとせうしかば
國衡義盛と見て。引返し名のりしが。鴛をめぐらしも
かなぐりより弓をひかんとする。國衡は十四束の
矢を引したまいしより十三束の矢をいむ
むしその矢。國衡がいまだ弓をひかんとする時
國衡がよろひの。射向の袖を射ぬきて。いかに
わるゝかのかた。國衡こゝをとらで飛ちかゝりつるぞ
くところへ。てうけ山の重忠。大軍を率し出られ。

大串次郎。國衡を討取十一日より二十。高迫の志ゆくに
滞留し給ふ。此所より吾て。重忠國衡が首を献
ず。折れぐれ。國の打ほせを論ずるのおりより。義盛は我
か弓りてもんで。やていまく。國衡は義盛が矢に
あたり重命をおかし給ふ。重忠が功かわるよし
いふ。重忠もこふる。果ていまく。義盛の口状かくかり
と何つべし。誅せしむるの支證なり。ことに重忠首
とる。わかとるの上がふ不審なりとし。ともく。
義盛かさねて申ていはく。首の事は勿論なり。
そもそも國衡がよろひは。迫でもんじしてかくるめし

出されば実名を沒せしむるべし。もし敵ハ大将盛の
前の田札中にをいて。義盛と忠衡とがあらそひあり
弓手にあれあふく。義盛が射る所の矢。忠衡がよろ
ひをつらぬく。其矢の穴ハ。縅ひの射向の袖。二枚の
縅よ定て。されわかれんや。鎧の毛ハくれ糸井なり。馬ハ
黒毛なりとしるく。是に付て件の甲をとめしが
さるべの所ハ見られ井なし也。在前に合せ
兄縅ふる射向の袖三枚うしろの方ハまでりをそ
射とどとのかし。焔縅なりしかども。喉をと纔を
がきとし。時に縅よいはく。忠衡に對し。重忠を

矢をとらせけるとていまだ重忠矢をとらせける
のよしを申しきを。後是非に付て御角なし。是件
の矢の絶をとみるの男。重忠が矢にあらざる君
なり。義盛が矢の本は猶也とて義盛が申しを
義経待合してかへて一矢なりともずし重忠を
を生れはさせへ多門にしてぞさなと紀をとりて
かへそこにもる者也。今度の義によりてなあとをり
奸曲を存せざるは時ハ郎従を先として。重忠を
後よわろ忠衡によて矢にわたる事に一切是をも
らむとぞて大串は首をもち来て重忠にわたする

のかれえざるものをなげき御勘気よりそむきけれは
ところ〳〵へも今まてくれて兄の勇士の名をあらはし
ことともしられ侍り

〇両上杉あらそひの事

中頃より鎌倉の公方下りし後は関東の
公方家の公方と号し両公方をわけて七州大
名の如く両上杉は関東諸侍の總領たり。然るに
両上杉の中不和出来引分て弓矢をおこされし。
中ごろ遠国迄も乱世となりぬ。或ひは武士諸侍も
ていよく関東乱国の根本と成りて家督の将

軍義持公に御息なきによりて鎌倉持氏君を御養
子にならんと思はれしに御遺書をもて御ゆづりなく
して義持公は他界の後家督の諸侍同心なく義
教公の御骨肉なればとて御世をつがせべしとて義持公の舎
弟二位公青蓮院叡山の座主なりしを還俗させて
引つぎ将軍になし奉る。是によりて持
氏公家督これを望ありしに叶はず明かに御息賢王丸
元服の事天下においても将軍の親しく御名をさづけ
なされ義家公の例にまかせ八幡宮にて元服させ
元服あるべきよし管領上杉安房守憲実をもつて御

談合ありしが憲実都鄙は一統をねがはんとすれども
京都よりいかにも元服あるべきよしありけれども
御気色よりそむきて元服の義と安房守申上て
世をのがれむと立隠上下の出る水火のごとくたがひ
不雑税のめる憲実ハ山内を去りぞ上州白井
退引されば京都へ訴へられけるにより鋭
義公の下知として関東乱国となれり永享十一年
二月十日持氏公ハ永安寺にて御生涯御息賢王
義久公ハ報国寺にて自害なり春王安王
殿ハ日光山へ落給ふ結城七郎光久ハ重代の主君

なれバ是非なく御兄弟を引連結城へ入奉れ
ば憲実ハ京都の軍勢を催し
結城の館を攻らせ嘉吉元年四月
十六日ついにせめおとし御兄弟の若君を生捕
路次より長尾因幡守に仰付上
洛せらる所に上意にて濃州垂井の道
場にてむなしくなし給ふ此年中に御生涯ありける
まことに此頃関東乱国となり近国遠国へ
みだれてひとへに後鑑山内上杉
憲忠十列にとんで叔扱ひ老家老長

尾左衛門尉昌賢ハ文武二道にまさり関
八州にかくれなきそのころ。無双の者也。然ども
憲忠逆命に依て運命なく滅亡し給ひ
ね。是によりて。東国みだりて敵国となる
成り。上越のさかひに居住し上杉氏の
丈取等軍兵を率して世を末く逆浪また。
ちとく追討ありしのごとく治りさ将
氏公の二男。顕氏公。顕氏の子息顕氏公まで。
上杉の一家おまり引分て合戦たえしたども。
又和睦ありても後山内顕定。扇谷定正

お上杉家ハ関東諸侍の総領として。奥州迄
を治下知し給ひしが。文明年中に至り
分て弓矢を取。是上二人の中あしく成て。
東西南北ことに事を起してそのころひし
事ありていまだ。ば。お上杉家不和のおこりを
為るに。修理太夫定正の家老長尾将監入道
ハ二人の子息あり。長兄左衛門尉。弟尾張守
と号せとおのおの左衛門尉の子と。所右衛門
尉家老といふ。後ハ伊玄入道と改名せし。弟
尾張守が嫡男。修理助と名付し者若年の比

よりて光孝にみしりまゐらせ。君の憐愍浅から
ざる身ゆへ。色々のまよひとなりぬ。剰
まつさへ西園寺家をほろぼさんとする所に。右衛門尉と。
そむきけるよし聞えし。長春逆恨の事なり。
定正の長臣太田道灌。主君をいさめけるはそも
く。長尾右衛門尉父子。不義のていあらはるゝと
見及びなられ共。誅罰なく。両家のわざはひ
續すべし。さなくば当時尾張守父子と。此
主君を押こめ。それ以後にして。此計策とめ
ぐらるべしと申しけれ共。定正は家老

引なし。若右衛門尉父子謀叛をくはたて
主君扇谷修理大夫殿にそむき。諸侍の縁
おかしらんとも。うちくにもとゐするとも。家の
子よ。三戸駿河守。太田備中守。上田兵庫助など
もとめ。主君より引離れん事。天下の嘲
なりと申てまゐらせ候へといさめければ。景春
自然として太石一族長尾但馬守を先として
そのぞく引率し。其千余騎ともなく武州之
十子と云所まで押寄陣取。定正の館
なれば無勢なく叶はずして。武州河越の城

およそおのれを知れバ敵を知る。自国他国へみだ
りに兵を出して、事をみだりにすべからず。上
ある上杉家の中に不和起りて合戦止ぬ。
定正ハ修理大夫持朝の四男也。子なきゆへ
わが弟の朝昌の嫡男朝良を養子となる。
定正朝良とハいさかひくるしく、去年朝良合
戦、いくさのてだて、それ遠き義はなれて見及
ざれバ、既に智謀兵略の名ちかはる処、定正
三十余年、敵の合戦ありといへども、勝利な
き事のみなりしハ、武略をもつてせられて、いまハ

武略が衰へたる家運をかたぶくる事、非道の極なり。
朝良、親族の者批判もなかりしとや。異国并
朝、古今戦国の法とあらはるなかに、当方一二
の家もたてらるるとも、敵の戦場とならぬ、行の
異見とハいへども、はかることのうちに、是を親きの益わ
らんや。定正二十四年の大合戦ありといへども、かえりてかなへるハ
行跡の用をもてそふて、一ツ二ツハ善悪たりと言上
までも力ハ一道を書秘胸中におさめられ、忌
名ハ事をさしおきたへ他国の民百姓に施して。
いくさのてだてとく言上せバ、則摩利支天八幡

のちの人に後鑑しければ上を亂を。見んとすべし。
古人云貴賤とも有者。行之善悪によるといへり。然るに
山内の此事ハ余にさしもありしども。これハ幕下の
大臣。守護の家なりて、いまハ二十余年の乱中。
定正惣領家とおなじく。数度の忠功どもつげま
せしへども。いまだ長尾景春が限よりもなきぞ。
扨又道灌父子山内へ對し。逆心のひとつなるにて。
折檻とくつとらいへた身ひとど。城郭を堅固に
なると左傳曰都城百雉なるもてるハ國の害也といへば
かの江戸河越の両城堅固なりとて。山内へ不義を

かく果て時ならずべくしもとこバさむらうとも人たる身ひとつ
わすれざるへ謀略をたくはひ立のあらぬ事どもお沈し。
則山内へ注進をとげて忠功をとげても不心は人に任
ひろくされ。道灌子孫六人とも膝下へひしとせう
まで上も定正父子を退治あるべき。は全ふす
ぞや両家乃士卒。左右にわかれてあらそひてよし
皆は軍ひとりべし。是後他國より意外の盗
賊来て関東悉よたりし。両家それしして方
民悲歎。三才の幼児ともなき義也とべて一
二ヶ國の為の刹。安堵のおもひとなし。上。武。相

三ケ国とさてのへはは付くは朝良地国へうち
越山猶もと住和らし甲冑を枕となし秋を
征鞍にあかしかと瀬経おかけくちかたる心を
海頭にさらしを事。打しもへしもじ國家をし
て山内へ相双事。鵰鶚のたむさわそふれ紛る
分るおへてりけて愚丸自賛そりとえへざもぞ
年号命おわとりそは武相上の諸士。沼をけり
て幕下おほひ尽さへさ事。をそれおるの
内りしをとえり。梅又大森参摺底がら上杉民ア
大夫取追へをも吠りいそく はくを退

をおるりよ備りよ天魔の所行、時冠到来のみとぞり
乃擁関東の総督とよ至てく廻いりよ。山内の従
事へ公方様は在世の時分より上杉の統領はた
る諸家は旗下を守り警固はなかりし。は勢
二十万騎としく。扇谷の従事なかりけり。百騎計
なり。然に所り仮令は家風太田喜灌。不思儀
の思案をたり。ても天下りよわりをかみれをと
八州よいろ諸家ふとりせ。万民頭をかちある
も饗食とたまも事おりしなかりし天道の至りか。
よゐそのあれ果報か伊根あ衆りふ乃へりしぞ。

末代濁世とりと云へた。月月地に落ざる事。三
歳の幼稚をしてこご仕てりよりおかくの跡をたり
事。誠に雅意武拙に依て云た。愚老累
代より及び。或方の家風同前によりて。惣別
義を好せでも。偏に無く中の人ひゞ先年安家
法不和の時。山内ハ一身扇谷の事を云ニ万
様引立玉ひしぞに政氏様の発向。も昨
去尾伊玄へ道の仕ひし。扇谷よ在
て安度の敵方。むかへとおもせ。家風を
かゞひと蔑りよさりし。粉骨となされしとりよ

わく。許取れ滅亡たくして書状を候。別ハ
古上様不和のそそのかひも。数年ニ及へ々重
椙又古上様御引分て合戦の次第を記し
有紀するところ文に云。長享年中。上
杉の穢取。山内殿定正公同名修理大夫定正公
とも間を発し。総州単左馬頭政氏公
を取立合力して二万余騎と引率し。
村岡如意輪寺よりも向りて合戦を
まし。と書たりされども。記を書插庵
の文ハ関東あつかいを童子たのしむ

然れば此文明の頃古河政氏公ハ定正一味にて
されども主君へ讒言申すにつき政氏公扇谷讒言とも
知らずして扇谷又太田道灌と云ふかしこき人を
以て定正家臣の内にて謀叛のよし讒しける故なり
ハ見えずして主なき扇谷定正と定正相州実
長尾家の合戦ハ文明十八年二月五日なり源
扇谷家の合戦ハ同六月八日也。長尾家合戦
をはじめ年なり定正之長尾家一戦の以後
定上州へ出陣なし。其子細ハ上州へ乗て
くるまでハ越州の多勢と云ひ
てハ其まゝ此雑説と申すべし。定内案も
多てこれをわる者共の意地と仕付たり然して
是上州の一揆おこり長尾幕下にたてこもりし。
扇谷上州白井をに此くわしく扇谷定正武
相の家来と引率し上州へみだれ入民屋を
放火し亡国となし兵略術をもつて昼夜
をわかたず合戦すべし。是上越国の軍勢に
星々かくまで運数味方にあらず。勝
利わかたん事案の内にあらんと云て定正終
に上州へ出馬せしども中々かなふべきにあらねば

此ぞ智謀武略の達人とぞいへり。そもそも法
駿河興国寺の城なり。伊勢新九郎氏茂
こゝにひて文武のさかんにいひわたり。後ハ北条早雲
庵主と改号す。扨上杉引分てやすくいひわたる
しかるにおび軍兵を催し。延徳の比かハ伊豆
を切とれ。明応年中相模の国へ打入そく
ひとりとりぐ。顕定ハ明応二年十月五日逝去也
其後朝良江戸河越城の守護たり。顕
定とそもそも永正元年九月朝良加勢に
赴く。早雲と今川氏親大軍を率し武
州へ出馬ありしとて。顕定と合戦あり。
又顕定出勢して。同十月越後の軍兵をとりよ
せし。武州河越の城をとりかこみてせめたゝかふ事
年をかさねてあり。終に和睦の義わりて。次乃年十二
月顕定越後へ帰国なり。顕定ハ六十三歳の比関東へ
越山ありて。このころ永正十三年弓矢をとり給ひぬ
越州のしゆごハ九郎房義。家老長尾六郎為景
ともにうらみあり。花井ならびに房義うちまけ。両瀬と
其地よりそうされ給ひぬ。是によりて。顕定ハ
かんとうさんぜんかとゐ。永正六年七月廿八日。武

州を打たち。翌月越州へ発向ありて国中大
きにさわぎ逆意をとげんとたくみけるを越
中の侍ども。防ぎ戦ひけるといへども。翌
年一揆おこりて。府中をさしてせめ入。越後信
濃のさかひかぎりに家子とも出てはたらかし。落合
村上ハ。七年六月廿日に〆て十七にて去や
うぐいなり。法名皓峯可淳とかうす。その後三浦
あけく道寸がなくなりのちもそしらしめ左城そつ上
杉朝興ハ。武州江戸に居して早雲とたたかひあ
のべ。ことくとしそろとぞ

〇猿嶋伊賀守河鱸を捕手柄の事
凡しをもつて相模小田原北條家の侍仁義を
専とし。礼義作法をたゞしく。下様まで
て親義とみぐさど。兵具とかたく随身し諸卒
をする根本とする者として人ハわざくる気。律義
なそかしとをおき。君臣の礼ハよしとのんじ給へ。
然る伊勢備中守山角紀伊守猿嶋伊賀守。三
人ハ民をあはれむことの武者なり。さしあたりの人ハ。救
おなの合戦。り。先をかけ勇士のかいまれたるを見。
とも上軍法をかれか実の者也。ていまとし

伊賀守は生れつき心付けれども、矢根かけてせ大
男にて躰たくましく。骨柄風俗人にすぐれて、いかさま
ありし。氏直公へ日に二度出仕せられ、刀脇指
衣類まで美々しく、二尺に出立。長柄刀にては
さし折て、さてもみごとに見えて、刀の柄をわかさ
そのみぐるしも、何(いづ)れも虎の皮のさんぐやうにして
の太刀をさしてもあらず。御馬廻に皮着は
自身の見物をもとこゞら尋ねたれども、諸侍ども。
そのまゝ皆くの外に一年小田原の人
皆の人は神祭わり。諸侍見物せり。伊賀守も

髪を円頂せんと、牛の角に銀ぐくをさしかう
錦の衣にて総をかけ、緋の紐を付、その上は幕に剣
の緋の衣ぐくして、腰には蒲をさげ、牛には家うしろむき
て尺八をふきて、女はこれを引の手をあてぐるさきの
とをりをさせ桔梗笠をさせて、牛をひかせ、力者一
人に長刀をもたせ、わらいにまきれ祭見物せられたる
諸人是を見て[illegible]、いかにも笑しける
悪難を見る者おほし。町人は是を見て、祭の形儀
ちがいし。北条家にも矢根をこのむ人は多かれ
但伊賀守は勇士の誉人にまさりて、武道の手なれ

りやござ候しける。或時伊賀と相模と小しつ
流行の物をたづね、在所の者にとひて、此門に何ものや
らん。くせ者ありて、遠年人をたぶらかし、殺しけり。此よし
伊賀の守聞て、此門にいかなる癖者ありとも、伊
賀にはかなふまじとて、わざと行て此物をたづねけるに、
中間を一人水底へ引こみけり。伊賀是を見て
其癖者はいかなりと、眼さしとめて、水の底
に入て見とめ、是を分眼にかけて、中間を喰。
伊賀の守太刀をぬいて、弓手の脇にはさみ、
流れ行くをまつ、力をつくして岸の上へわたり、又弟をかけたるも

死てうかび出、長一丈ばかりの鼈死てうかびけり。
板倉伊賀守は、希代の手がらもの、鬼の生れ
がはりとぞ人沙汰しける

○関東永楽銭はやる事

凡銭は今、唐国のそしりなるとかや。昔の世に
至り銭なくて、人々目かけの宝としても、銭は目出たく
子細ありけるに、またら失名切て中へ銭を
青蚨といふ事は、むかし天竺淮南といふ所に青
蚨といふ虫あり、子を殺し、母を殺して、銭にぬり、其子
を殺して、かくしておきけり。枡市町にてかひ、銭を

物をかへども。母錢子を藏て置ぬればかへりきたるゆゑ
はなれがたく思ふ事。錢なくなるといふことはなきよし。
是淮南の術なり。其錢にも一百の青蚨する
一生涯はなれず。是によりて青蚨と名付たり。
唐國の絶たる年號改元に錢をかならずいる。
錢の中の文字。開元。天通。改和。元祐。永樂などく
年号を注せり。されば錢取てる中において
永楽を関東おもく金寶とするもの不審なり。
然れば唐の年代記を見るに。永楽は明朝の
御代。三十六年にあたてはじまる。此年。日本

は。應永十癸未の年にあたる。此年八月三日。唐
船我朝へ来る。又同年中。日本より唐國へ使
貢を納めると。是も年代記に見えたり。然に
此永楽と云銭来りたるが。慶長十一丙午の年迄
は。二百九年になりぬ。年号かはるといへども
年迄関東にひさしく永楽まじりて用ひ
ひしが。其ては細工悪くといへども善悪をわかちてつかひし
事なし。是は関東八ヶ國の守護。小田原氏康公作たる
法なり。錢えらびしける人々をも。永楽にかぎらんといはれし。自
今以後関東において永楽一錢を用ゆべしと。天文十

丙戌の年、高札を立られけれバ、関八州の市町にて、
永楽と見るならバ、遠近國他國へゆくえびとの用よ
り。永楽をえり出し、見るかゆへ、びたハ用どなく
かミがたへ上り、関西へながれけり。永楽ハ関東にて
用ひて見給ふ所に、天下一統の世となる。東
西南北へわたる。三銭をはかりふされ、永楽一銭の
かハりにびた四銭をさせられ、是より善悪を
えらび、万民なげきもちうるといへども、公方ハこれを
ゆるし、一銭と見ゆべし。永楽禁制して、慶長十一年
の年、極月八日。武州江戸日本橋に高札立られそ

きてより。天下の永楽ハすたりはてゝ。永楽をもちひる
けり。諸物賣買すくなく。万の事ハ思ひよらされども、この
永楽よりびたのなきなき事ハ、末代日本のたからなり。此
なるべきハ天文より余銭に秀でゝ用る事。縦ハこ
すりびたもえんこくをひろひとりもちなし。慶長
まで十七年とさらんあつて。日光宝銭もやれとも
時節をかへたる事の。あつしきさまに悪されバ悪人
やがて銭かかりとハいふに符く。徹せし奇何里。
古今より。伊勢ゟ銀をとりて
わさとる門ハ外もあれ、我家をとせたるハ

星も行りそぞわりぬるとよめる是ハ刹乃瀬よ
ゐるを銭よよせてゐる也。淵昭のいまだ銭となりて
淵となれ。法の世へりせたと瀬となりし縁て。
刹那にかわるとなるせ。くくその上に一切万物
むりかわりてまどといふ事なり。業因の縁よ
よりて。さりそぞくわりべきかどわりて。無べき時
まゐて。今日まであるこころんぞのる。ゆく月みて
あこころんだ。さらくともと。周易にかくいへり。
よ紀事も。わしき事も世をみるに不定也。
不定とこそ。猶えゆるのこと。後ことかく出せず

もとどせやいされし

○遠山弥五郎末下家益討死の事

中にも浪人惣捨せられし。弘治二年の冬
上杉輝虎。上州沼田へ出陣とし。北條氏康も上野
ゐるを発し。対陣を張て。もろことなびひもとこへ
ども出陣のなり。一切不らくして合戦成ず
数日を送るか。終に和陣の後として。我われ
た敵も味方も境目へ出向て陣どを中なる
ゐるに。一立の者又人十人。千まりよもして出。其
軍とみると後ハ勝るも。地まつ二百とし。三

百五十騎ばかり或日は矢軍計ゐて日を暮し或
日ハうけつぎつゝ入乱れ首を取つ取られつしける
事なりし。味方ハ恩山孫三郎と云者。金のむれん
の母衣をかけ、鴇毛の駒に跨り、木下孫兵
衛と云者ハ根の木幣をさし黒の馬にのり、流星も
若武者なりしが、人目に立べき体なれば見にけし
弓鉄炮にて打立れど、敵味方の目を立て、相も
かれらもひとしく忠をとげしと剛者なりと、皆人ハ
うらやみあへる。伊東備後守といふ老士ハ若ども
の振舞を見て、おゝ人目に立るしるしを以

ことを争ふハ不忠の者。能なる士卒ハひそかに功をたて
まじハれども、若き者ハ、備後守が云しをも
事外と思ひ、ぬけがけして抜ける
物にあらず。恩山孫三郎鉄炮にあたて、馬上より
落て死し、敵是を見て勝関を作りける。
扨又味方には千葉助兵衛といふ鎗の者、勝
れ共、ひとしく進みて、さしづにもかけず
敵を馬上より突落し、頸を取て、大音に名乗る。
其後木幣のさし物さしたる木下孫兵衛、先
敵を目がけて一騎ばかり、太刀をうちふりけるが。

馬上より飛んで落ければ。敵も味方も是を見て。此
者うたせてはと。虎口の場へおし集まりけり。源蔵
敵とくみふせ。頸をかいて退く。味方は是のを引こ
らんとせしうちに。味方へ無勢。敵は多勢なれば。よし
しせ源蔵討されしかば。あはれ無目前をうけ。戦功
なきもどきまし。単忠の専一をもちて。討死しお
し死待ずして。名を後代にとゞむる所は。備後ちる是と見て
ねこそあれ。犬死しさりとては。義を痛やすく。
是はいかなる子細ぞと思へば。備後守いたく。単
陣中に討死すると。忠と不忠との二死あり。

孟子曰。君臣に義ありといへり。それ義士とは。よく為
きをたゞすものをいへり。事の急なるに臨て。死
をかろくも義也。公私の理りに付て。のがれ難は方
人の命也。さりとて討死も。是を忠死といふ。扨又
血気の勇士は。のがるべき所をものがれもせずして討死す。
かくまじき所をうけて。討死も是を不忠死と
いふ。若き者ハ。思山源五郎。鉄炮にあたりて
死すとも。勝利をえずとも。又陣中の討死ハ。忠さ
里。扨又木下源蔵ハ。流敵を討て。後戦命を
るがれども。是大功よりもやといふ。備後も少々く。

无理に勝せり。御をしへたる戦場にとて。血引
の生者をとらまへ。武士の名誉なりとかの者へ。ぬ
けひきをせず死もせず。面目不義のものとして死と目
かるハ。まことの忠ぐ不忠となるハ是なり。単伝に
といても死せむとも死せども。志ありそくなハ。えてしと
へたとへ其かけひきを志してもこれなる。なしの益わ
らん。聖人のをしへ。身も力をはなれて。先々に
はかるを忠臣の法といふ。かるがゆへに。武士ハ
先と聞て。文をまなび。武略をたしなんで。忠を
遂て。名を万天の雲井にあげ。面目を子孫に

はぢこさんとせしの若き族は文武の学びはかりにて
なく。人へ先を先じて。武威とかゝり。頸ともとらんと
ながえて。あんべいざこさの犬死し。却て敵に。ゑを
ゆづり。味方にそれとなし。せ忠ハなくして。不忠
とならざる人君一大事の命を流に失ひぬ。縦バ出る
く井のさへぎるとも。俗にいつはりしとも。牛馬と流ぬ
…
ばらん。恐山弥五郎鉄炮にあたりて死せるを唯
是に於ても敵方の合戦にあはずして一方の誉
とあるべし。頸打ち事あるを以して。かへりて恥

小功者は其てんをせしかども。術計を内にかくして。時節を待ぐる者をかうかふへしと上軍ハ勝て負る事なり負て勝るわざなり下軍ハ敵の首をとりてかんる都みなその首を敵にとられ退を以さまへども不義の働ゆへ勝て負ることは是也扨人は限りある物ども若武者ハ彼にも揚忽の働わざなり一いくさ功ゞを上手分別なく善悪の行さまへなし去程に若き者に弥るべき後見付るはかれらの時の為也扨又子孫勘者なれば中日くの古わひとよ源太郎源義なるとに見てかくれなし

ぜんも今日よりよく双方の軍議をたゞし道を気をみて。者へは独て敵を討捕るをこそ盤引の上々の君武士負て勝といふべくそれぞれ大合戦にもよく先をとるかたちなし扨又敵陣をかへりみるもとおそせりかへ軍には備に智謀武略をとりてしりぞき上敵をとりかへさんよりは我命を義死一生と返すの首討丸事安し退てうち取をりたかなし。寇の家実をおもんとかけせば大職の人はなかなかしんで。兵術を学ぶべし此のかしこきは老武者ならわりとやされしなり

○歌の道時代に寄てかはる事

むかしより今東のえびすまでも人の心にひく深き歌の道を学び給へり。それ和哥は花鳥風月を慰こんとて星のかりにめぐらし。賢聖の古語をとりそめこれは是をもて枝葉とさだむ。枝葉国中の名所旧跡の根源を顕す。源氏伊勢物語。二十一代集の和哥みなこれ也。神祇やつくし花紀花葉に付ても。皆常とゆうんとせ也。真言妙境に入方便和哥にちくへ行なし。是すなはち給ひぬ祖師はしや千歳へ至り上代を経て住吉玉津島石清水賀茂明神とてしめせり。讃嘆の心を慕ひ其想のためにはまた歌よりほかはなき事なし。故に行基菩薩。婆羅門僧正。弘法大師。伝教大師。このこ和哥を用ひ給ひしかば。仏法の理に叶ふるものにあらず。も神道に於ひても。仏法の祈祷さぐりんぬれば。それ連歌の一道をこれぞり。連歌は輪廻をもて一に境へ至り。蝋に入る流法の妙門也。輪廻の二字はめぐりめぐるおもむきなり。蝋はたまさかのおもむきさかさまにも。始もなく終もなく。めぐりめぐりて廻りて。果期の果さを輪廻と云へり。人間生死をも是解脱の因

おへらき事し。輪廻とかしこまるなを輪廻とそしなれ
いまだ。いとれハ。仏なりされバ連歌ハ六十二相なりと
いへり。是を以て歌人。仏なりと云り。宗祇。宗長。藤井
三兆問答によりて極との利とゆされたりもりし。教朝
公和哥を学び給ひれぞれしも。此家九代ね華家の
派たりし。哥書に載らまでわ。文武をもって国を
治め天下太平の代々に和哥しもとし給ひさハ
なしぞけさ武士の心とも慰ってそ哥の徳と
うや。相又相模の国。三浦介道寸ハ和哥を好み給ひて
あり。大部の哥書とも数巻に及び自筆なり

あらし校合ありし。引導せしおハ。流ざまも同筆なり。永正
年中。七母妙秀大師。菩提の為によく法華経一
部おなじ。さ八の本にて廻向経と書そへ給へり。電
是と通念荘柄の別当坊にあり。同哥書あり。雪
下の恵光院に。朗詠一部あり。同じ別当坊に古今一
部ありて。帝にも続草庵和哥集。拾又新勅撰集
二冊あり。また。八東の聖別年の経縁あり古今伝授
なり。聖別自筆もの古今一部。通念相承院にあり。
道寸自詠を右に記し侍る。さは明應文亀
永正年中。関東弓箭おさまらく治世なりしが。

市中に閑をぬすむとかや。筆硯のたぐひ何
らずや。浪人國をとり又北條早雲入道氏茂よ
り。此末氏直まで五代。和歌をこのまれ給ひ
ぬ中にも氏政の自詠とて抄物多く残し
給ふ。百首の和歌も京都へのぼせられ。後陽成院
殿の合点なくしてあつまる。氏政は三十一歳のとき
秋のは戦功もなければ。こゆるぎのいそに
かぜと聳らんとして結ひぬ。按るに此世よりおち
かきてこ家老人江戸へ来りしが。抜ま乃書抄
を持来り。我も是を拙見もしよ。皆百数連歌

なり。紹巴法印奥書名判あり。作者は下総の國相
馬庄吉文治流の牧比丘は天正年中関東弓矢
専の時節なりしと道りや毎年一萬と京都
色のかせしきてもせ内陣中の數句なり
あるしゆる

野州陣中

わすかのはなをとてん云の文もなし

常州陣の初

夜さそつはいけちなりけれの櫻川

筑波の麓の陣よとて

一 花とみる雪ハけしんや筑波山

　松原の中に陣して

一 けふしきを打よりみるひくさの郡

　武州野陣の切

一 むさし野は空より出る草の葉の花

　同入間川邊の陣にて

一 又作哉のみえるや庭に入間川

　野州陣にて

一 黒かみの山まつりくさの菊の郡

　常州陣にて

一 わか菜なる波の花見ん櫻川

　同ほと色の陣にて

一 からり江の水もおもしろく花さくの里

　一年氏直豊臣秀吉公と對陣 天正十六年也

一 夏山の波しに龍ひらくの郡

一 さらは若なん花の寿山

　雲なく照りる月そみし空

一 水こゆる堤の古まとさかけて

一 かけよれてそる川波の里

一 かの冬紀行の菊の秋風の残

かゝる光紀の心ほどにて紀の蛇林

右ハみな紹巴の点也。数巻の奥書画くして一句

吉野の御所より総相馬殿より文度白くれ一巻思

出しより下付し由く自筆にて多く給ひきこえて清紀

判にてあらしてはとおもひしくおほしめしてまいらせ卿

付けしくおかつらて存じ候一とおもひて紹作

もし旅中にも多くあひ候へば使者に紹巴

紹巴は一場の作為と選とも候へば下ぬ程

紹巴は別して上は不詳にもし

三月十八日　陰江斎

紹巴判

関東にても文武の名をばさとさる。和哥と学び紹巴

事の名雅さしよりの事なる人の語らるもおわしまさ。

右の三人の自筆自詠と。今既にてこの人々の是

を写して着也。さはわが斯道の先師紹巴

の此のうちゆかしくなんて。ことさらんで古き書に詠せし

かの慶長十七子の年。夏の比京都に連歌の宗

匠昌琢江戸へ下向し給ひけり。連歌の風雅。右に

ともしかるとりや。是と少てかの人とも

此るもしは新て京しくれとひこもとく人を風に。

ひとよもろく実やしたゞ路たる賊とふり。事国

の鄙人ハ雅ならぬ俗の素人ハ心得ずして只紀のみにかゝはり
学びえたるのみなれバ猶くるしやうなれども
俳諧にハ雅を外にして俗語の発句もあるを望まるゝよ
なそしこハ蓑の紀さへ岩かるか　昌琢
小松生そふ庵の奈川山　浄仏
水おとしもかさ稼にして家居して　忠明
脇中二ツのごとく作りて扱ひ初秋の月の景色
の殊にかゝる也、船も小舟とあり、俳諧家しめ給
ひ、無益さかへ作りし船中の月つきて面白くや
詠ミつかんとやみれバ俳諧ハ紀ると思ふ給ふ

是を取合せて急ぎ来りけれバ前書あり
舟出して月を見せけれバ三浦の浄仏下里
月をのせてくるや紀にし舟の那　法橋昌琢
と同じ波の上にや紀月の光りそ思と浪給ひ。
吊ゝ脇を付まじとかく給ふ
袖ゆりし瀬し秋の月かそえも付べハ至とも
書そへ給ひしひとつ扱もかゝしげ也や。ま私宗の為ハ
是神の此所ハ名とけし称明王の御製ハ肩
を並べし為ハ何にかあるべき俳諧の発
句書跡ハ末の世までのこれバ猶ひとたよ随ひ

綵そくり。萬書までことはかまたでせられん事の候り
ござさよ。そらも蜻蛉も麒麟尾が付めきは千里
をもしあがらしず。すべて是絶りよからふべさりは恥也。
我家の重宝。子孫よつたふべし。ご一生涯の悦なり
是よ志りきぞあひ侍る。西行法師が歌よも時を
うきよ及び末代よのぞんで歌事ゆ背腕むれざま
奇の道ぞかきはきいかしへよ先をしてほどとこそ申
されし。も上道家へ後成とよまなんで後成は俗也。
為家へ定家と学で定家は俗也とありぞれど
諸たかき者そのみちの仏ととる人へかうるなし

至極流小かれりにと是不悔の妙なり。昔の風ごとく
わしさう世はかうされども。も時代くお持歩の作者
出来てふだまりの名もふるとかんとくらうち換えまるふ
人もを時の風流とをまうぶなかしこさんとぞり

○古今弓箭乃沙汰の事

むかしを今。若殿原達ある合いかしへとの時代の合
戦とかんとくいは沙汰し所やちも中り一人かされるな
むかしをやうりよ。朱雀院の御宇。東国下総の国より
をいて。平将門むかんを起して。逆威と此うかは
を退治のたら。秀原秀郷。勅定を蒙り。天慶三年

二月討れぬ是ぞ冷泉院の御宇。奥州安陪の貞
任むね任兄弟を追討として。伊予守源頼義朝臣
是十二年合戦し后冷泉院の御宇康平五年九月に
誅せられ又白河院の御宇。永保元年奥州の
将軍。三郎武衡家衡宗三郎家衡追討として陸奥
源義家下向し。これを誅して。頼朝ハ平家
を追討し天下一統になし。弓矢の威光を
顕しそれよりしも。後白河院宣をくだされしが
頼朝より三代ハ勅定なしとぞ又へ在一方弓矢
の手柄をとりしく。天下の主となる人ハなかりし。

好修理亮ハ将軍義輝を害し奉り兵威をふるふ。
織田三郎信長公ハ尾州の住人美濃。伊勢両国
をとりて京都へ責上り。三好を追討し右大将
に任ず。明智日向守光秀ハ主君信長公をうち
奉り。京都にたてこもりしに羽柴筑前守秀
吉ハ明智を討て後。天下を治給ひしが世漂未ま
だよしび人の心そろはず。一方の手柄をたて。
天下の主となる事かなはず。然る秀吉公ハ数度の合
戦に切勝西国をなびけ。関東小田原北条氏直を
追討し。奥州黒川まで下向し。日本国を

太平に治めまハさんとて、諸国を責せしめ、世に
あまくの寺社のしゆりに、醍醐吉野の花見、高野
詣、北野の大茶湯を興し、その外くの栄耀栄
耀をなし、短ひねさハ文一人のいとく秀吉ハ主
君信長のあたを報し、たくさく弓矢の威をふるひ
そもじ飛龍の雲をえて、たくの勢ひ、大河の水にまして
渕も瀬もなく平等にをし流せしむ。
ほしまゝ、国郡をおしよする大名ハ、武なるの勇猛に
もしかわらで、先例を立て、民家を安どし、その
子孫和も、ともにおよふハ信長秀吉の時代よりなり。

先規の民法を用ひしに、民百姓救たり。武勇の者を発
美し、国郡を出し、微大名になりて、威勢を
ぬかしはかろうして法令大功をたてけれ、弓矢も者
しゆもつくがくしかり、件のあねハ、前代未聞なる弓矢
の中、古開山、権化の名大ちる末代とくもあるへう
らむとやおもひく、かゝ佐々成政ハむほん人
なりしかハ、世をゆるて、信長と秀吉の弓矢の気
格各別なり。それをいふならハ、信長ハ米録
年中、京都へ責上りて、畿内の近江、山城、
摂津、和泉、河内、越前、若狭、丹後、但馬、播磨

さるほどに又此美濃。尾張。伊勢。参河。遠江はわがものなれ
ども十五ヶ国を治められける。然るも大坂の一向宗
坊主ひとり雑下に付として敵ち地下の檀
那も一味し籠城せしが十二ヶ年か内にて千人当
る血気の者どもたちさられたる城あれば衆責
落ともべきやうにもあらず。一味方をそんざし事。思慮有
るなり。又年ごろへもせしと打返し後も和平の儀をも
て城を用退き。甲州武田信玄隣国と合戦。逆
威をふるふといへども都てたゞも和睦し。勝頼時
代まで出されなれば。又落までのよしをいふ

ねばいてはひとに。関八州をのぞまるべしとしてふかくのぞみ民
を迎え大国を守護し。を上西国へはまづおさまりさ
ては有まじや。甲州より御治し給ひね。家とを門て
家もとるに。信長は武勇ありしかども。それ経道
未練の事し。あしかりしざらばなくして智謀武
略の大将なり。扨又秀吉は力の武勇に秀て
運に任を弓矢をとり。勝にまかく奢を自
らし給ひねば。子細は民を護下に房し。侵者を
のがせしを上来長上洛の儀をもおなじ不
おほき気のよし事をなげくよし世。関東へ出ざる事

名大将といふべからずして勝事をえたまひ
こと也。秀吉は弓矢の手柄として國を治め
とおもひし。終に一統し秀吉奥州下向はなに
ゆへぞ。伊勢正宗ともいふもの始めて小田原へ來て地を得し。
よりこのかた旗下となる。五代上小田原百余日
の長陣に諸軍草臥乱気も後に果る所は
おもひの外。計策のわるき故。落城も翁
軍もやく御國せんともせられける。流妙の労苦
ともいひまぎるれど。着るも手も敵をなさで奥州
下野。國畠の換地とさせ。其門より御治し給へ

是。是偏に弓矢の勢に百姓をほろぼせん為計也。
孟子に君の政をとる民を貴しとかくかへりみしと。是恒
の産しと云ふ國を治る大かたと云は兆民をなでて斉
政をのぞこ。我あらを吉しむ万士を為とんとも給る
ことさんは天眼くらからまど神明の加護ありて上君
政を得ざれども時は下に魔士に弱りくして。國ゆ
そもおわる人かなるかならぬを上天下にあそ
ひらくひとなどといふ君の為に軍とおこ
をば一旦の利をえしといふか。治世久しからねども。果て
滅亡も中に行り。國の為に民のなりゆく弓矢

これは神明の冥助なく、かのさいはひ出来して
ゑし。上より下を撫育すれば、下又父母のおもひ
をなし、天下を治めて後は干戈を納め弓
を袋に入、狼籍をとゞむるとこそあれ、民をゆたかに
なすべきに、君子の道なり。然るに秀吉は高麗国へ出
陣し、唐土朝鮮の人々を悩まし、国々を亡し、弓矢をもつて
そむかざる無罪の人数多十万余とや。件の兵粮米運
送は日本国の民百姓也。しかれども、さしもつい
えたりけるを、上一人の天下のみ、死人幾千万
といふ数をしらず。されば秀吉奢りを旨とし、

かの恨まれを報ずるゆへ也。其科をそれがしらんや。
むかし秋胡公黄金より上洛。諸侍も皆次第の利。
当年田畠をおさめしも、百姓はまた為べしとぞ。去
年と極めしれ翌年上洛也。京都より天王寺へ
参詣の始りより加しみ付く様も、お路次中乃。
運送も百姓をば、これまも沙汰わり。秋胡公帰
は佛神へ乃狛は力のこゝろ也。百姓とはひとく
奪し、都にて秋胡が科なるべしと。陸地を通
らまき餓にぬれ、船なく、天王寺へ参詣し
終るさて又平家追討として、関東より西国へ。

軍兵を発して後大将軍参河守範頼へ渡さるゝ
さるゝ状にいはく。味方の諸軍勢へは触敵国の
百姓たりとも隣里とくみてたす（?）しく民を撫て政をせ
らるべしと。かく下知せしは国を治る大将はかく
そあるべき事なれ。上悪政をおこなふときは
對人ははくして。国はやりし。君一人の善悪による
一天下の人は心に背き是によらずすべて天下の国を
うしてどをなしよなげ。盗賊ぞひとりにもさせん
皆もゆされし。私欲をとりものぬ国主は蔵ぞ
乃中よりわり。秀吉天下を治めて後。百姓の年

貢をとらさばりとも上。日本国中田畠を検地し百姓
の勤しきをぞき。秀吉一分が欲をとるが為也。是は
付くおのいひせり。北条氏康関八州を治めて後。一
門家老の者たりとも合。評定をとげしとて。田畠検
地の沙汰なし。氏康かくしても後経べからず。老子経
に国を治るは小鮮をにるがごとしと云しも。弓矢
をとれば力のおよばれども軍神明もいまぞり
守りほろん天下の悪をもろん為。おこゝより弓矢
を天の助をかり。終に民康天下の望を取り。是
まけいて私欲なく国の為民百姓の為

なきうちが代也。先祖早雲宗瑞。年貢収納の
義を定めしより以来。北条家において。五ツ
取をば一ツゆるし。四ツ地頭へ収納せしむ。此外役一切
かけざれば。日本国にかくれなきによつて。万民もゆたか
国わんしなるべし。此一事を仏神へ。朝暮祈念
をかうぶる。神明の御助ならん。併の故に。をそ
きうらしみなるとやされしも。永楽五千貫
百貫と名付。田地の知は今も五千石一万石ばかり
とるや。百姓ら是をなげく度毎に。当地頭を
きらし見んよりして。秀吉金欲有と。口びるをかへ

しぞきしゆへいかなりける。いかにいはんや後代迄も。
信長は信勝兄を殺し。尾張の国をとりぬ。これよりて
をも追討し。美濃の国を取。天台山を焼亡し。
三千の衆徒の首を切。高野ひじりを数千人とこ
ろせし。是によつて高野山において。信長を調伏
せし。二七日まんずる日にあたつて。日向守がために滅
亡し給ひぬ。秀吉は根来寺覚鑁上人の霊場を
灰燼となし。数千の僧徒の首を切。そむくひとや
信長公の遺跡をとらんとて。みづから三七
信孝を殺せし事。皆是わざをもつて。君臣を

執ものゝかゝるは深く下々まで国政を
出し悪業をなしてはもとより我がさめ子孫のためにも
ならぬなり。秀吉は王君の恩をもうつくしき
大濫なれども。然ることんは推移もなく国大名
秀吉の大敵いづくのそれぞれさうらんや。日本国
乃寺院社院は秀吉公の時代よりおとしく是れも
あされみぞり。文選にも君乃わかさこんばまかり。
海外にも見せよく。猛系将軍の時代政治は
じつしくおつしませは末代までも是をまなび
後へつまぞれ御成敗式目は天下の亀鑑となる

此時代公方家より是をある月日の御制の式目又
十一ヶ條乃最初よ神社を修理し祭祀を専ら
もべき事をいく。神社をまうじやうなどらるす。
日本ハ神国なれども上天地開闢のはじめ陰陽
是を神とし神ハ魂なり。神ハ人のうやまふ
によりて威をまし。人ハ神の徳によりて運を
そふ。次に寺塔を修造し仏事をおこなふ
すべき事とて。日域ハ仏法流布の国也。寺塔
ハ仏の處也。但内典ハ仏をとき外典ハ
是神をとくともと是多波のいひくてなり。天下

國家を守護せらるゝ人ハ佛神を崇敬なされ政
道のかなめなり。されバ君子ハもとをつとむ。もとたつ時
は末おさまる。件の大将寺社のためには大天
魔。國民の為にハ悪大将の出現とやいはん。異
國にも其例あり。悪王なくて或代にハ佛経を
焼もとそ或代にハ儒書をあつめ焼しなり。
然れどもやうやうせしかた後。賢王出世し。再
興ありてこの世までも繁昌せり。ことに大八天
地のあるじ。國民の父母たり。徳川家康公の
御時代にいたりて。日本國の寺院社頭をつくろひ
給へバ。寺社を所造し。勤行祭祀をこたらずして。世
こぞりてよろこびあへり。件の信長秀吉ハ父の学び
なけれバ仁義の道をしらず。佛神をも敬せざれバ民
をもなさけず。偏に私欲にのみまどひ。一生涯弓矢を
取給ふによりて。天道にそむき給ふゆへにや。一代にし
て滅亡し給ひぬとぞ申されし

北條五代記巻二終

小条記巻之二終

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]